

水素社会普及啓発動画制作業務公募型プロポーザル募集要項

標記業務を委託する者を選定するため、次のとおり企画提案を募集する。

令和 7 年 5 月 23 日

兵庫県知事 齋藤 元彦

項目	内容	
1 事業目的	将来の水素社会の中心的役割を担う若者世代を対象に、水素社会の実現に向けた普及啓発を図るため、SNS（YouTube、インスタグラム等）用の短尺動画を制作する。	
2 業務内容	別紙仕様書のとおり	
3 委託条件	委託期間	契約締結日から令和7年12月5日（金）まで
	委託料 等	総額 1,782,000円（消費税額を含む）を上限とする
4 応募資格	応募者は、以下に掲げる全ての要件を満たす者であること。 また、複数の企業・団体等での共同による応募の場合は、代表者が申請すること。 (1) 法人その他の団体又は個人事業主であって、業務を適切に遂行できる能力を有すること。 (2) 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可、指定等を受けること。 (3) 業務の実施に当たり、兵庫県との打合せ等に適切に対応することができること。 (4) 次のいずれにも該当しないこと。 ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による一般競争入札の参加者の資格制限を受けている者。 イ 応募図書（7に掲げる書類をいう。以下同じ。）の受付期間において、県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者。 ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者。 エ 県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税を滞納している者。 オ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体。 カ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者。	

5 募集期間	令和7年5月23日（金）～令和7年6月16日（月）17時まで			
6 応募図書及び部数	様式1		質問書	—
	様式2		参加表明書	1部
	応募図書	様式3	応募申請書	正1部、副6部
		様式4	提案者概要	7部
		任意様式	企画提案書	7部
		様式5	経費積算見積書	正1部、副6部
		様式6	誓約書	正1部、副6部
		様式7	申立書(必要に応じて提出)	正1部、副6部
		様式8	指名停止の状況	正1部、副6部
		添付書類	県税・市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないことを証する書類(各機関が発行する納税証明書等、コピー可) ※提出の日において発行から3か月以内のもの。	1部
			法人登記簿謄本、定款又は規約等、役員名簿、直近事業年度の事業報告書、決算書又はこれらに類する書類	1部
会社概要(パンフレット)等提案者の概要を説明する書類	1部			
注意事項		(1) 応募図書は、原則A4(片面)用紙で作成すること。 (2) 応募図書の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とする。 (3) 応募図書の著作権は、応募者に帰属する。 (4) 応募図書は、審査のためにのみ使用し、応募者へは返却しない。		
7 企画提案書の作成について	応募者は、次の内容を必ず記載した企画提案書を作成すること。その他の内容は任意とする。 (1) 企画・構成 ・動画を見た若者が「水素社会」や県内で進められている水素関係プロジェクトについて「詳しく知りたい」、取組を知った若者が SNS 等（YouTube、インスタグラム等）で「友達や家族にも伝えたい」、といった動機の醸成に繋がる映像美（未来感）やストーリー展開など、デジタルネイティブである若者世代の嗜好特性を捉え、SNS 上で「バズる」ような企画・構成・演出を提案すること。 制作する動画の例を以下に記載するが、これは一案であり、提案者はこれに縛られることなく、自由に提案して差し支えない。 「哭声／コクソン」 ロング版／ https://www.youtube.com/watch?v=QEL_GJJ5Izk ショート版／ https://www.youtube.com/watch?v=Wm39p35fT_8 「怪物」 ロング版／ https://www.youtube.com/watch?v=WSa_cBXOULA ショート版／ https://www.youtube.com/watch?v=XLYWcq8gWfk 「ラップで対策!!悪質商法」			

	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/shohiseikatsu/trouble/movie_sound/rap.html ・本業務で制作する動画について、イメージ図や絵コンテ等を用いて動画の構成・内容を提案すること。 ・制作動画が SNS 上で拡散されるための工夫について提案すること。 ・水素の普及啓発等を目的として本県が作成した以下のコンテンツの視聴にも繋がるような提案をすること。 兵庫県ホームページ 水素社会の推進 https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk05/hyogosuisosyakai.html 水素エネルギーで兵庫の未来はス〜イスイ https://hyogo-ch.jp/video/5311/ https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk05/documents/24_04_h2_digital_small.pdf 水素社会を目指す仕事 https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk05/suisoleaflet18.html ・動画は複数作成するものとし、動画の本数や時間（例 1：90 秒×1 本及び 15 秒×1 本、例 2：60 秒×1 本及び 15 秒×3 本、例 3：15 秒×6 本をシリーズ化）について提案すること。 (2) 業務実績 ・類似業務の実績及び本業務に関する知見や関係者ネットワークなど、応募者の優位性（強み）を記載すること。類似業務にて動画制作の実績がある場合は、制作した動画が掲載されている URL を記載すること。 (3) 業務実施体制 ・動画制作における具体的な実施体制（技術スタッフや機材等）、業務工程（スケジュール）を記載すること。 (4) その他 ・業務を遂行するにあたっての創意工夫等を記載すること。	
8 提出先 等	提出先	〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1（県庁2号館5階） 兵庫県企画部総合政策課エネルギー・水資源班 あて
	提出方法	<u>上記提出先まで、持参又は郵送すること。</u> ※持参の場合は、土日・祝日を除く各日の9時から17時まで(12時から13時を除く)の受付とする。 ※郵送の場合は、書留郵便等配達記録が残るように郵送すること。
9 募集要項等への質問・回答	質問方法	質問は質問書（様式1）の送付をもって行うものとし、下記期限までに電子メールにて提出すること。 [期 限] 令和7年5月30日(金)17時まで [電子メール] seisaku@pref.hyogo.lg.jp
	回答方法	令和7年6月4日（水）までに、質問者に対して回答の内容を個別に連絡する。なお、プロポーザル全体にかかわる内容はホームページにも公表する。
10 プレゼンテーション	実施内容	企画提案書等の提出があった応募者を対象に、以下の日程・実施方法で企画提案書の内容についてプレゼンテーション及び質疑を行う。

	日程	令和7年6月20日（金）から令和7年7月11日（金）の間の1日		
	実施方法	対面（兵庫県庁内会議室）、またはオンライン（Teams利用予定） ※詳細は、書類提出締切り後に対象事業者に電子メールにて通知する。 (1) 応募者によるプレゼンテーションを実施。 (2) 発表時間は、質疑も含めて 30 分以内（説明 20 分、質疑応答 10 分以内）を予定。		
	注意事項	<u>対面実施の場合</u> (1) PowerPoint及びPDFを利用する場合は、事前に連絡すること。 ※対面で実施する場合、PC、スクリーン、プロジェクター及び接続ケーブルは、当方で準備するので、USBメモリでデータを持参すること。 ※映写の確実性を求める場合、提案者側で機器等を準備すること。 (2) 入室は、1 応募者あたり 4 名までとする。 (3) プレゼンテーションは非公開とする。 <u>オンライン実施の場合</u> (1) PowerPoint等の資料を画面共有する場合は、事前に連絡すること。 (2) オンライン参加者は、1 応募者あたり 4 名までとする。 (3) プレゼンテーションは非公開とする。		
11 審査	審査方法	審査委員会を設置し、以下の審査基準について審査の上、業務を委託する者を選定する。		
	審査基準	企画・構成	・デジタルネイティブ世代の嗜好特性を捉えた企画・構成・演出になっているか。 ・動画を見た若者が、「水素社会」に対する理解を深めて、行動（知りたい・伝えたい）を喚起させるような企画・構成・演出となっているか。 ・効果的な編集技法を用いるなど、強く視聴者の印象に残るような工夫が提案されているか。	45点
		業務実績	・過去に類似の業務を受注した実績が豊富であり、その出来映えは優れたものとなっているか。	5 点
		業務実施体制	・実施体制（技術スタッフや機材）や業務工程（スケジュール）は、安定的に業務を遂行する上で実現性があるか。	5 点
		経済性	・業務内容に見合った適切な価格設定になっているか。	5 点
		全体評価	・提案内容が事業目的及び仕様書の内容と合致しており、事業に関する理解・知識が十分にあるか。 ・業務を遂行するにあたっての創意工夫等を行っているか。	20点
	審査結果の通知	審査結果は、事務局から各応募者へ文書で通知する。		
12 著作権	本業務により制作される成果物の著作権は、兵庫県に帰属するものとする。納入される成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、選定業者は、当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾等に関わる一切の手続きを行う。			
13 留意事項	(i) 審査による事業者選定後、業務を委託する者として選定されたもの（以下「選定業者」という。）は、県と提案業務の実施方法や内容等について協議し、調整を行う。原則として、応募図書は契約の一部として受託者を拘束することとなるが、この協議・			

	調整において、県と選定業者双方で確認のうえ、提案業務の内容等を修正し、又は変更することがある。 (2) 選定業者は、(1)の協議・調整をした業務の内容を記載した業務計画書及び業務の実績を記載した実績報告書を県へ提出すること。 なお、業務の履行については、業務計画書、委託契約書及び仕様書に従うこと。 (3) 選定業者が委託契約書に記載する条項に違反したときは、県は、当該委託契約の全部又は一部を解除し、委託料の支払を停止し、又は選定業者に対して支払った委託料の全部又は一部の返還を求めることがある。 (4) 選定業者は、実績報告書の記載内容が確認できる書類（会計関係帳簿、労働関係帳簿、業務日誌等）を業務終了後5年間保存すること。 (5) 選定業者は、個人情報の保護に関連する法律及び個人情報の保護に関する条例等に従い、個人情報を適切に扱うとともに、業務に関して知り得た秘密を、第三者に開示・公表・配布しないこと。契約終了後もまた同様とする。
14 選考スケジュール	公募から事業者選定までのスケジュール（一部予定を含む）は以下のとおりとする。 (1) 公募の開始 令和7年5月23日(金) (2) 質問書の提出期限 令和7年5月30日(金) (3) 質問への回答 令和7年6月4日(水) (4) 参加表明書（様式2）の提出期限 令和7年6月9日(月) (5) 応募図書の提出期限 令和7年6月16日(月) ※直接持参又は郵送により提出すること。（郵送の場合は必着） (6) プレゼンテーション 令和7年6月20日(金)から令和7年7月11日(金)までの1日 (7) 結果通知 プレゼンテーション終了後、1週間程度で通知することを予定 (8) 契約締結 令和7年7月上旬～中旬を予定
事務局	〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1（県庁2号館5階） 兵庫県企画部総合政策課（藤井、宗石） 電話：078-362-3294（内線：72582） 電子メール：seisaku@pref.hyogo.lg.jp